

県、盗撮職員処分で 委員に促され陳謝

県議会常任委

県水産振興課の30代男性職員が横浜市内で盗撮行為を行ったとして17日に停職処分となつた件について、20日の県議会農林水産常任委員会で、県側からの報告、謝罪を促される

一幕があった。

委員会では、渋谷義仁農林水産部長が震災の被害状況などを報

告。処分に関する言及

はなかつた。続く質疑で、畠山敬一委員(公明・健政会)から「盗撮職員の問題で、部長から説明する」とがな

きだ」と苦言を呈した。また、男性職員が東京電力・福島第1原発事故を受けた放射能測定研修の出張中に事件を起こしたことから、同日の県議会総務企画常任委員会でも同様に、伊吹信一委員(公明・健政会)に求められてから工藤純一人事務課長が報告。同委員は「県の方から(先に)発防止を求めた。

(福士和久、行方知代)